求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針
富士倉庫株式会社

第1条　求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

富士倉庫株式会社は、求職者、インターンシップ参加者、職場見学参加者その他採用活動に関わるすべての方々の人格と尊厳を尊重し、安全かつ安心して就職活動等に参加できる環境を提供します。

当社は、採用活動等において行われるセクシュアルハラスメントを一切容認しません。

第2条　禁止行為

(1) 性的な冗談、からかい、発言
(2) 容姿や身体的特徴、服装に関する発言
(3) 恋人の有無、性交際、結婚・出産予定等に関する執拗な質問
(4) 私的な SNS アカウントや連絡先の交換要求
(5) 個人的な食事やデートへの誘い
(6) 不必要な身体接触
(7) 採否や評価への影響を示唆した性的言動
(8) その他、相手に不快感や不安を与える性的言動

第3条　適用対象

本方針は以下の場面に適用します。

(1) 会社説明会・オープンカンパニー
(2) 面接
(3) カジュアル面談
(4) OB・OG 訪問
(5) インターンシップ・職業体験
(6) その他、採用活動に関連するすべての場面

第4条　相談および苦情への対応

セクシュアルハラスメントに関する相談および苦情処理の相談窓口は本社に設けることとし、その責任者は総務部長とする。

第5条　プライバシー保護および保護不利益取扱いの禁止

相談および苦情への対応にあたっては、関係者のプライバシーは保護されるとともに、相談をしたこと、または事実関係の確認に協力したことなどを理由として不利益な取扱いは行わない。

第6条　附則

本方針は、令和 8 年 10 月 1 日より施行する。